

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市国際交流会館の運営について

京都市国際交流会館は、平成元年に外国人と市民の交流に関する活動やその他地域の国際化に資する活動の用に供することを目的として開館し、外国籍市民等の相談の受付、日本語教育の支援、その他国際交流・異文化理解に資する事業の実施などに取り組んでいます。

京都市国際交流会館の収入と支出

<京都市国際交流会館の料金体系と入場者数>
各貸施設を利用される方は、別途指定管理者が定める利用料金をお支払いいただいています。（通常来館は無料）
令和元年度の入場者数：275,685人

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 800円 (A)

総額 2.2億円

運営委託費（人件費・講座開催費等）
800円
(100%)

<収入>

利用者1人当たりの
収入 150円 (B)

総額 0.4億円

総額 1.8億円

(A) - (B)

差額 650円 (81%)

貸施設の
利用料金
150円
(19%)

市民の税金で負担（公費で負担）

有料の方と無料の方を含む利用者1人当たりの額です

いずれも概数
10円単位で四捨五入

- 公費負担がない場合の単純な試算を行うと、利用料金は現行の約5.3倍の額が必要となります。
- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の利用料金で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。